

法人沿革

昭和 52 年 1 月 5 日	事業団の設立について設立発起人会同意
昭和 52 年 3 月 23 日	事業団の設立について厚生大臣認可
昭和 52 年 3 月 31 日	社会福祉法人姫路市社会福祉事業団設立登記
昭和 52 年 4 月 1 日	知的障害者通所授産施設姫路市立かしのき園(定員 20 名)、及び社会事業授産施設姫路市立しらすぎ園(定員 20 名)を受託
昭和 53 年 4 月 1 日	知的障害者通所授産施設姫路市立かしのき園の定員増(定員 30 名)
昭和 54 年 4 月 1 日	知的障害者通所授産施設姫路市立かしのき園の定員増(定員 40 名) 障害者一時保護施設姫路市立障害者やすらぎルーム、障害者体育館姫路市立障害者体育館を受託 かしのき園、しらすぎ園、やすらぎルーム、障害者体育館を統合し、「姫路市障害福祉センター」と称する
昭和 56 年 4 月 1 日	肢体不自由児機能回復訓練施設姫路市立白鳥園(定員 40 名)、知的障害児通園施設姫路市立つくし児童園(定員 30 名)、養護老人ホーム姫路市立書写養護老人ホーム(定員 100 名)、養護老人ホーム姫路市立大塩養護老人ホーム(定員 50 名)、老人福祉センター姫路市立養寿園、ねたきり老人入浴サービス事業及びショートステイホーム大塩苑を受託
昭和 56 年 7 月 11 日	児童厚生施設姫路市立飾磨児童センターを受託
昭和 56 年 9 月 1 日	福祉センター姫路市自治福祉会館竣工
昭和 56 年 10 月 1 日	児童厚生施設姫路市立広畑児童センターを受託
昭和 57 年 4 月 1 日	児童厚生施設姫路市立網干児童センターを受託
昭和 57 年 7 月 1 日	老人福祉センター姫路市立楽寿園を受託
昭和 58 年 3 月 1 日	児童厚生施設姫路市立東児童センターを受託
昭和 58 年 4 月 1 日	しらすぎ園が身体障害者授産施設に転換 知的障害者更生施設姫路市立しいのみ園(定員 20 名)を受託
昭和 60 年 3 月 1 日	児童厚生施設姫路市立安室児童センターを受託
昭和 60 年 3 月 31 日	書写養護老人ホーム、大塩養護老人ホームを統合廃止
昭和 60 年 4 月 1 日	養護老人ホーム姫路市立ふれあいの郷養護老人ホーム(定員 150 名)を受託
昭和 61 年 3 月 31 日	ねたきり老人入浴サービス事業受託廃止
昭和 63 年 4 月 1 日	知的障害者通所授産施設姫路市立かしのきの里(定員 30 名)を受託
平成元年 3 月 4 日	児童厚生施設姫路市立東光児童センターを受託
平成 2 年 4 月 1 日	白鳥園が肢体不自由児通園施設に認可されるのに伴い、既設のかしのき園、しらすぎ園、しいのみ園、かしのきの里、つくし児童園、やすらぎルーム、障害者体育館を「姫路市総合福祉通園センタールネス・花北」と称する
平成 2 年 10 月 1 日	在宅障害者デイ・サービス施設姫路市立在宅障害者デイ・サービスルームを受託
平成 2 年 10 月 3 日	児童厚生施設姫路市立面白山児童センターを受託

平成 3 年 4 月 1 日	児童厚生施設姫路市立北児童センター、心身障害者デイサービス施設姫路市立白鳥自立センターを受託
平成 5 年 4 月 1 日	かしのき分場「クッキー工房榎の詩」(定員 9 名)を受託
平成 10 年 4 月 1 日	姫路市移動児童センター事業を受託 知的障害者通所授産施設姫路市立かしのきの里の定員増(定員 37 名)
平成 11 年 4 月 1 日	児童厚生施設姫路市立灘児童センターを受託
平成 12 年 3 月 31 日	姫路市移動児童センター事業受託廃止
平成 12 年 4 月 1 日	白鳥自立センターが知的障害者デイサービスセンターに転換 ふれあいの郷養護老人ホーム内ショートステイ事業が生活支援短期宿泊事業に名称変更
平成 14 年 3 月 31 日	老人福祉センター姫路市立養寿園の廃止による受託の終了
平成 14 年 4 月 30 日	姫路市すこやかセンター内老人福祉センターにかかる事業を受託
平成 16 年 4 月 1 日	広畑障害者デイサービスセンターの指定管理者として運営管理 白鳥園及びつくし児童園の定員変更(白鳥園 40 名→30 名、つくし児童園 30 名→40 名)
平成 18 年 4 月 1 日	姫路市から公の施設の指定管理者として指定を受け、現受託施設(つくし児童園、白鳥園、かしのき園、かしのき園分場、かしのきの里、しいのみ園、しらさぎ園、障害者やすらぎルーム、障害者体育館、在宅障害者デイ・サービスルーム、白鳥自立センター、広畑障害者デイサービスセンター、ふれあいの郷養護老人ホーム、楽寿園、飾磨児童センター、広畑児童センター、網干児童センター、東児童センター、安室児童センター、東光児童センター、面白山児童センター、北児童センター、灘児童センター)を引き続き運営管理(指定管理期間:平成 18 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)
平成 18 年 10 月 1 日	白鳥自立センター及び広畑障害者デイサービスセンターが障害福祉サービス事業生活介護に転換 在宅障害者デイ・サービスルームが地域活動支援センター 2 型に転換
平成 19 年 4 月 1 日	しいのみ園において、障害者自立支援法に基づく相談支援事業所登録(兵庫県受託事業)
平成 20 年 10 月 1 日	姫路市相談支援機能強化事業にかかる業務をしいのみ園において受託(姫路市受託事業)
平成 21 年 3 月 31 日	つくし児童園、白鳥園の指定管理期間終了
平成 21 年 4 月 1 日	姫路市から公の施設の指定管理者として指定を受け、つくし児童園、白鳥園以外の現受託施設(かしのき園、かしのき園分場、かしのきの里、しいのみ園、しらさぎ園、障害者やすらぎルーム、障害者体育館、在宅障害者デイ・サービスルーム、白鳥自立センター、広畑障害者デイサービスセンター、ふれあいの郷養護老人ホーム、楽寿園、飾磨児童センター、広畑児童センター、網干児童センター、東児童センター、安室児童センター、東光児童センター、面白山児童センター、北児童センター、灘児童センター)を引き続き運営管理(指定管理期間:平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで) 姫路市総合福祉通園センター障害児療育関係事業を受託
平成 22 年 3 月 29 日	白鳥自立センターを移転新築し、「書写障害者デイサービスセンター」に名称変更

平成 22 年 3 月 31 日	姫路市すこやかセンター内老人福祉センターにかかる事業受託の終了
平成 22 年 4 月 1 日	障害福祉サービス事業就労継続支援 A 型あぼしりサイクル事業所を設置経営
平成 23 年 4 月 1 日	財団法人姫路市障害者職業自立センターと統合し、職業自立センターひめじを設置経営 障害者の雇用の促進に関する法律に基づき、障害者就業・生活支援センター業務を行うものとして兵庫県知事から法人指定
平成 23 年 7 月 1 日	書写障害者デイサービスセンターにおいて重症心身障害児(者)通園事業 B 型を開始(定員 5 名)
平成 24 年 3 月 31 日	楽寿園、東光児童センター、北児童センター、灘児童センターの指定管理期間終了
平成 24 年 4 月 1 日	姫路市から公の施設の指定管理者として指定を受け、かしのき園、かしのき園分場、かしのきの里、しいのみ園、しらすぎ園、障害者やすらぎルーム、障害者体育館、在宅障害者デイ・サービスルーム、書写障害者デイサービスセンター、広畑障害者デイサービスセンター、ふれあいの郷養護老人ホーム、飾磨児童センター、広畑児童センター、網干児童センター、東児童センター、安室児童センター、面白山児童センターを運営管理(指定管理期間:平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで) 「かしのき園」が障害福祉サービス事業就労継続支援 B 型・自立訓練に転換(定員 35 名) 「かしのきの里」が障害福祉サービス事業就労移行支援・就労継続支援 B 型に転換(定員 35 名) 「しいのみ園」が障害福祉サービス事業生活介護に転換(定員 40 名) 「しらすぎ園」が障害福祉サービス事業就労継続支援 B 型に転換(定員 30 名) しいのみ園において、障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業者・一般相談支援事業者・障害児相談支援事業者として指定 書写障害者デイサービスセンターにおける重症心身障害児(者)通園事業 B 型(定員 5 名)を生活介護に転換し、定員を 20 名から 25 名に変更
平成 25 年 4 月 1 日	中央保健センターにおいて、障害福祉サービス事業相談支援事業所ぱっそ・あ・ぱっそを設置経営 姫路市指定障害者相談拠点事業・統括事業を受託
平成 27 年 3 月 31 日	広畑児童センター、網干児童センター、安室児童センターの指定管理期間終了
平成 27 年 4 月 1 日	姫路市から公の施設の指定管理者として指定を受け、かしのき園、かしのき園分場、かしのきの里、しいのみ園、しらすぎ園、障害者やすらぎルーム、障害者体育館、在宅障害者デイ・サービスルーム、書写障害者デイサービスセンター、広畑障害者デイサービスセンター、ふれあいの郷養護老人ホームを運営管理(指定管理期間:平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで) 姫路市から公の施設の指定管理者として指定を受け、飾磨児童センター、東児童センター、面白山児童センターを運営管理(指定管理期間:平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)
平成 28 年 3 月 31 日	かしのき園分場を廃止
平成 28 年 4 月 1 日	姫路市移動児童センター事業を受託

平成 28 年 6 月 30 日	福祉センター姫路市自治福祉会館を廃止
平成 28 年 7 月 1 日	法人の事務所を「姫路市安田三丁目 1 番地」から「姫路市御立西五丁目 6 番 26 号」に移転
平成 29 年 9 月 1 日	かしのき園、しらさぎ園、しいのみ園が統合され、多機能事業所「障害者支援センター」(定員:就労移行支援 10 名、就労継続支援 B 型 40 名、自立訓練(生活訓練)15 名、生活介護 50 名)として移転新築 在宅障害者デイ・サービスルームが同所に移転 姫路市から公の施設の指定管理者として指定を受け、障害者支援センターを運営管理(指定管理期間:平成 29 年 9 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで)
平成 30 年 4 月 1 日	姫路市から公の施設の指定管理者として指定を受け、飾磨児童センター、東児童センター、面白山児童センターを運営管理(指定管理期間:平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで)
平成 30 年 10 月 1 日	かしのきの里において就労定着支援事業を実施
平成 31 年 4 月 22 日	法人の事務所を「姫路市御立西五丁目 6 番 26 号」から「姫路市安田三丁目 1 番地」に移転
令和 2 年 4 月 1 日	姫路市から公の施設の指定管理者として指定を受け、障害者支援センター、かしのきの里、書写障害者デイサービスセンター、広畑障害者デイサービスセンター、在宅障害者デイ・サービスルーム、障害者体育館、障害者やすらぎルーム、ふれあいの郷養護老人ホームを運営管理(指定管理期間:令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)
令和 3 年 4 月 1 日	姫路市から公の施設の指定管理者として指定を受け、飾磨児童センター、東児童センター、面白山児童センターを運営管理(指定管理期間:令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)
令和 6 年 4 月 1 日	姫路市から公の施設の指定管理者として指定を受け、飾磨児童センター、東児童センター、面白山児童センターを運営管理(指定管理期間:令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)
令和 7 年 4 月 1 日	姫路市から公の施設の指定管理者として指定を受け、障害者支援センター、かしのきの里、書写障害者デイサービスセンター、広畑障害者デイサービスセンター、在宅障害者デイ・サービスルーム、障害者体育館、障害者やすらぎルーム、ふれあいの郷養護老人ホームを運営管理(指定管理期間:令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで)